

選挙特集

発行所 焼津市役所
 編集兼 増井弘
 発行人
 印刷所 蒔田印刷所
 定価 2円



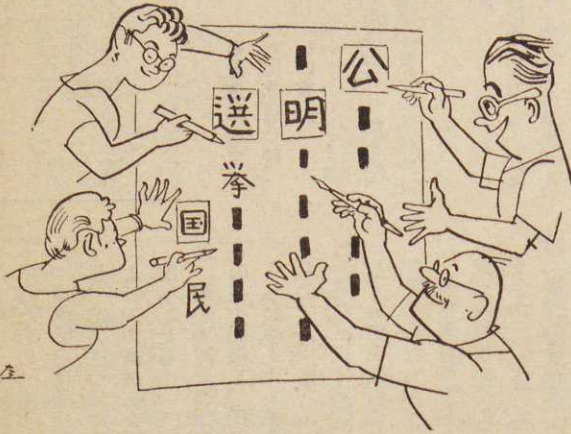
- ◇…近く衆議院議員の総選挙が行なわれま…◇
- ◇…す。有権者のみなさん、こんどの選挙…◇
- ◇…こそは、正しく明るいものにし、立派…◇
- ◇…な代表を選び出して、日本をもっとす…◇
- ◇…ばらしい国にしましょう。

選挙違反を監視しましょう

「立派な代表を選びましょう」ということは、もう何年

クイズの正解はこれです

矢野左行



基本選挙人名簿について

選挙権は憲法でも保障されている私たちの大切な権利です。しかし、いくら選挙権があっても選挙人名簿にのっていないければ投票ができません。この選挙人名簿のうち、毎年九月十五日現在で作られる基本選挙人名簿は、十一月五日から十九日までの十五日間、

市役所でのみなさんにお見せすることになっています。そして十二月二十日に確定され、その後一カ年間各種の公職の選挙に使用されます。

したがって近く行なわれる衆議院議員の選挙は、現在調整中の名簿（昭和三十五年九月十五日現在のもの）は使わ

ず去年三月に行なわれた市長選挙のときの選挙人名簿を使いますので、この名簿のっていない人、またはその後選挙権を取得された人は必ず補充選挙人名簿の登録申請をしてください。

大切な選挙をひかえ、あなたのお名前がのっているか、名前に間違いがないかどうか一度たしかめてください。

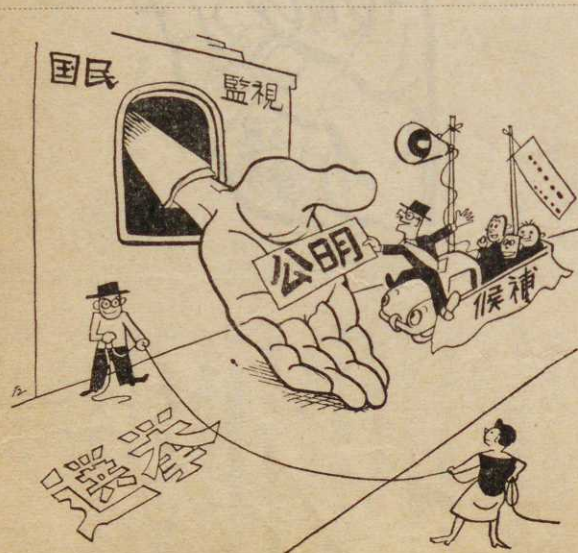
判し、違反行為をした候補者には票がいかないようにして

私たちの手で選挙違反を締め出さなければなりません。

有料道路

手形をみせて下さい

矢野左行



選挙を正しく明るいものにするためには、すでに多くの努力がなされてきました。候補者の方も、なんとか当選しようとして、いっしょけんめいなのですから、こういう違反行為によって一票でも得票がふえる限りは、選挙違反はなかなかなくなるらないのです。どうしても私たち有権者が、違反行為をきびしく批

事前運動

あの手 この手

事前運動とそ
れにまぎらわ
しい事例

選挙運動は、立候補届けをしたあとで始めること
になっているのに、選挙の公示もされていない現
在もう選挙運動が始められている状況です。これ
が事前運動で、いわば運動会で出発合図のピスト
ルがならないうちにスタートするようなもので選
挙法で固く禁じられています。

- 近ごろの事例のうちから事
前運動とまぎらわしいものを
ひろってみました。
- 1 時局講演会名目で選挙人
を集め、「総選挙が行なわ
れることは確実である。そ
の際にはよろしく」とあいさ
つしたものの。
- 2 町内会の会合と称して後
援会を結成し、印刷物を配
布し、酒、折詰、タオル等
を供与したものの。
- 3 後援会婦人数百名を温泉
に招待し、「よろしくお願
いします」とあいさつし、
菓子類を提供したものの。*
- 4 「次期総選挙に立候補す
るにまぎらわしい事例」
- 5 金数万円を寄付したものの。
- 6 各種団体等を観光バスで
温泉に招待してあいさつし
たものの。
- 7 選挙区内にあいさつ状を
頒布し、数百名の参集を求
め、講演会の開催後宴会を
したものの。
- 8 署名運動を行なう際に「
国会解散の時は、〇〇代議
士をよろしく頼みます」と
依頼させたものの。
- 9 機関紙号外にゴム印で氏
名を押印し、新聞紙折込み
で配布を依頼したものの。
- 10 「次期総選挙に立候補す
るにまぎらわしい事例」
- 11 選挙区内で演説会を開催
し、参集者数百名に映画を
観賞させたものの。
- 12 視察報告演説会を開催し
氏名入り手ぬぐいを配布し
たものの。
- 13 後援会を結成し、若干の
会費をとって飲食させたも
の。
- 14 道路起工式に際し、氏名
入りふろしきを配布したも
の。
- 15 同窓会で講演の席上、立
候補後の応援を依頼したも
の。
- 16 後援会結成趣意書を新聞
に折り込み配布したものの。
- 17 写真入りうちわを配布し
たものの。
- 18 学校運動会に際し、氏名
入り手ぬぐい、鉛筆を寄贈
したものの。
- 19 松茸狩りを催し、立候補
あいさつを行なったものの。
- 20 氏名入りの大相撲星取表
を配布したものの。
- 21 商品宣伝に便乗して氏名
入り鉛筆等を配布したも
の。
- 22 推せん依頼状を多数配布
したものの。
- 23 氏名入りたれ幕を店舗入
口に掲げたものの。
- 24 時候見舞あいさつ状を配
布したものの。
- 25 立候補者推せん決定の旨
印刷したポスターを配布し
たものの。
- 26 成人祝いに際し、映画見
物に招待したものの。
- 27 団体にテーブル掛けを寄
贈し、その披露宴を催した
ものの。
- 28 年賀はがきを多数配布し
たものの。



さて、いよいよ選挙の期日立候補の届け出が行なわれ、天
下晴れて選挙運動が開始されることになりました。しかしこ
の選挙運動を放任したのでは、たとえば、金持ちや特別の
地位にある人だけが有利になったり、いかがわしい運動
行なわれたり、さらには、私たちの日常生活のじやま
のような方法で運動が行なわれたりするおそれがあります

選挙期間中の運動

- 18 氏名写真入りで暑中見舞
のポスターを選挙区内に掲
示したものの。
- 19 選挙区内に連絡所を設置
し、あいさつ状の印刷物お
よび「相談券」を選挙人に
配布したものの。
- 20 勤労者慰安の講演と映画
の会を開催し、氏名入りの
うちわやタオルを頒布した
ものの。
- 21 選挙区内で演説会を開催
し、参集者数百名に映画を
観賞させたものの。
- 22 視察報告演説会を開催し
氏名入り手ぬぐいを配布し
たものの。
- 23 後援会を結成し、若干の
会費をとって飲食させたも
の。
- 24 道路起工式に際し、氏名
入りふろしきを配布したも
の。
- 25 同窓会で講演の席上、立
候補後の応援を依頼したも
の。
- 26 後援会結成趣意書を新聞
に折り込み配布したものの。
- 27 写真入りうちわを配布し
たものの。
- 28 学校運動会に際し、氏名
入り手ぬぐい、鉛筆を寄贈
したものの。
- 29 松茸狩りを催し、立候補
あいさつを行なったものの。
- 30 氏名入りの大相撲星取表
を配布したものの。
- 31 商品宣伝に便乗して氏名
入り鉛筆等を配布したも
の。
- 32 推せん依頼状を多数配布
したものの。
- 33 氏名入りたれ幕を店舗入
口に掲げたものの。
- 34 時候見舞あいさつ状を配
布したものの。
- 35 立候補者推せん決定の旨
印刷したポスターを配布し
たものの。
- 36 成人祝いに際し、映画見
物に招待したものの。
- 37 団体にテーブル掛けを寄
贈し、その披露宴を催した
ものの。
- 38 年賀はがきを多数配布し
たものの。

演技過剰



実戸左行



義理や人情にとらわれず、お金や物の誘惑
にまどわされしないで、自分の自由な意志で
選びましよう。

森吉正照

今月の納税

市県民税第三期分
国保税十月分
税金は納期日までに
は必ず納めましよう

- 35 氏名入りチラシを配布し
たものの。
- 36 氏名入りカレンダーを配
布したものの。
- 37 会員を温泉旅行に招待し
たものの。
- 38 立候補者推せん決定の旨
印刷したポスターを配布し
たものの。
- 39 成人祝いに際し、映画見
物に招待したものの。
- 40 団体にテーブル掛けを寄
贈し、その披露宴を催した
ものの。
- 41 年賀はがきを多数配布し
たものの。



この政治を行なうのは、わたくしたちが自分で選挙した代表者です。立派な代表者を選びましょう。

森吉正照

※4 選挙区内の有力者等數十名を招いて、酒肴の饗応をしたもの。

5 選挙区内有力者等を歴訪し、タオル、ふるしきなどを配布したもの。

6 氏名入り印刷物多数を選挙区内に郵送配布したもの

7 「国会情勢報告○○○」と大書したポスターを、多数掲示したもの。

8 経歴書、あいさつ状、氏名入りタオル、氏名入り時刻表等を頒布したもの。

9 選挙区内の祭礼等に、現

る決意であるが、その際はご協力を願います。特に同志の獲得を願います」旨の文書を相当数頒布したもの

15 上京した団体の宿舎を訪問し、「今度総選挙の際は自分も立候補するからよろしく頼む」と依頼し、酒食を提供接待したもの。

16 のど自慢コンクールの際〇〇賞として数千円を一位入賞者に贈呈したもの。

17 選挙区内の学校に、応接室用のセットを寄贈したもの。

文書による選挙運動

▽ 選挙運動のために配ることのできる文書は、候補者一人につき限られた枚数の通常はがき(選挙用である旨表示されています)があるだけで、他はいっさい禁止されています。これ以外のはがき、チラシ等使うことはできません。

▽ 選挙運動のポスターには都道府県選挙管理委員会の検印が必要で、検印のないものは違反ポスターです。(ただし、選挙事務所を示すため選挙事務所にかけられるポスター、演説会場街頭演説会の場所用自動ポスター、選挙運動用自動車、船舶にとりつけて用いるポスターは別です)

候補者、選挙運動員

▽ 候補者の家族の氏名等を記入して、時候見舞状とか、これに類したあいさつ状とかを、選挙区内に配ったり掲示したりすると違反になります。

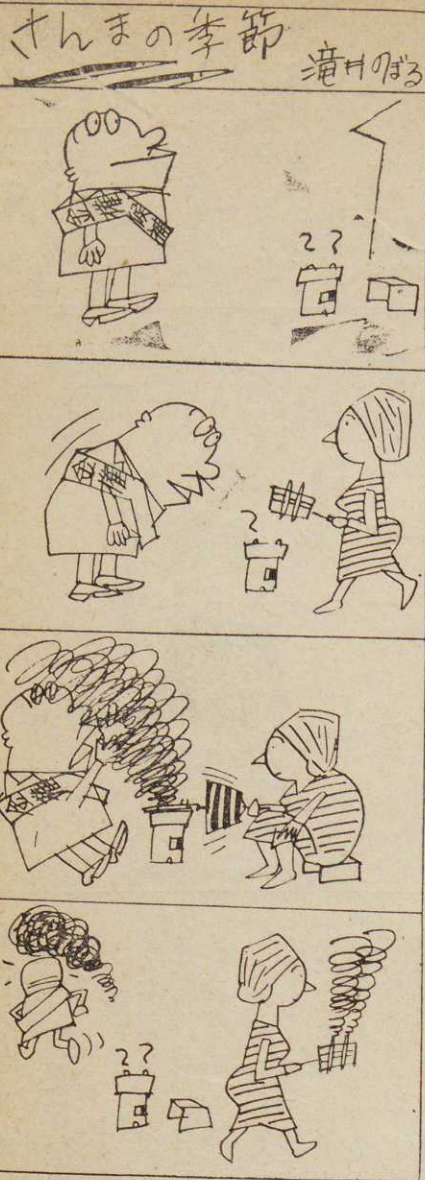
言論による選挙運動

▽ 特定の候補者に投票してくださいとか、また投票しないでくださいとか頼むために一戸一戸訪ねることは禁止されています。

▽ 街頭演説は、夜九時から翌朝六時までの間は行なえません。

その他

▽ このようにのべてきますと、それでは、候補者と運動員以外の一般有権者は、



この人ならぜひ当選させてやりたいと思う人があっても、何も運動はできないのかという疑問をもたれると思います。なるほど文書による運動など金のかかる運動はほとんどできないことになっていきますが、それ以外の運動、たとえば町で偶然出合ったりバスに乗りあ

わせた知人に対して投票を頼んだり、電話で投票を頼んだりするのは自由です。ただ知人宅を訪ねてまわると戸別訪問の禁止にふれることとなります。このほかにも自分の推す候補者の事務所へ行って選挙用はがきをもらってきて知人に出したり個人演説会や街頭演説に参加したりすることもできます。(ただし、未成年者は選挙運動ができませんし、公務員には一定の制限があります)

▽ 候補者は選挙に関して、自分の選挙区内の、面識もない選挙人等の葬式に香や、花輪を贈ったりしてはいけないことになっています。

▽ また、運動方法の制限とは性質が違いますが、選挙運動のために買収を行ったり、候補者に関してデマを飛したり、候補者、選挙人、選挙運動者をおどしたり、演説、集会、交通等の妨害をして選挙の自由をさまたげるとは、犯罪となり、処罪を受けます。

▽ だれでも、選挙運動に関して飲食物をふるまっては

選挙費用

(前頁から)

選挙には多額の経費がかかりますから、これを放置しておく、金持ちが当選し、有能な人でも金がなければ代議士になれないことになり、このようなことを防ぐため、選挙運動に使うことができる費用の最高額が選挙区ごとに定められています。これを法定運動費といい、この額をこえて支出すると、その出納責任者が処罰されるうえ、連座制の規定により、その候補者の当選も無効となります。選挙人のみなさんは、候補者が派出に金を使っていないかをよく注意して、法を守らないような候補者は投票のとき批判しましょう。

投票日以後の選挙運動

投票がすんだあと、当選人はもちろん、落選人でも、自分に好意を示してくれた選挙人に対しお礼のあいさつをしたいのが人情ですが、当選祝賀会等を開催したり、文書(自筆の信書および祝辞、見舞)に対する答礼の信書を除く)を配ったり、掲示したり、当選の答礼として当選人の氏名政党名等を言いあるくことなど禁じられています。

ヒモはたち切るわヨ!

松林トミ夫



おことわり この特集号の記事は、公明選挙連盟発行のわかりやすい選挙法のはなしから採りました。

スポーツ

安くなったミンクの毛皮、ただし人造ミンクやテンのコートは普通でも六、七十万円はするので、一般のご婦人にとってはまさに高ねの花。ところがみかけの豪華さ、上品さ、手ざわりといふ天然の毛皮にまけない人造毛皮が登場

国を家庭を明るく築く

郵便貯金増強運動

九月一日
十月三十一日

みなさんの郵便貯金は、さる六月二十九日に一兆円を突破しました。

一兆円のお金を千円札で積み重ねると、富士山の二十六倍にもあたるぼう大なものでありますが、このお金は大蔵省の資金運用部をとおして、各種の機関に貸し出され、わたくしたちの生活向上に役立っております。

たとえば、県や市町村へは全国で四、八五〇億円が低利で貸し出され、学校、病院や公営住宅、道路、上下水道などの建設に使われています。

また、住宅公団の鉄筋アパートの建設や、住宅金融公庫を通じて、個人住宅の建設資金となったり、中小企業金融公庫や国民金融公庫をとおして中小企業のかたがたへ、事業資金を供給しております。

なお、農漁村方面には、農作業の機械化や、漁船、漁網の設備資金として、農林業金融公庫を経て貸し出されています。

そのほか、地下鉄や、ダム建設に、あるいは、災害の復旧にも郵便貯金のお金が使

われております。

郵便貯金は、中央に集められて、地元にはもどってこないと考えている人もありますが、実際にはこのように国や家庭を明るく築くために大いに役立っております。

この点をみなさんにご理解ねがい、さらに郵便貯金の利用を高めるために、郵政省では、九月一日から十月三十一日までを「国と家庭を明るく築く郵便貯金増強運動」を全国で行なっております。

この機会にみなさんが、生活の合理化をいっそう進められ、貯蓄をふやして、四年後にせまった東京オリンピック見物への旅行貯金や、テレビ購入計画などの楽しい生活生活計をたてられますようおすすめいたします。

なお、この郵便貯金増強運動の協賛機関は次のとおりであります。

- 協賛機関 大蔵省、自治省、通商産業省、文部省、建設省、運輸省、労働省、厚生省、貯蓄増強中央委員会、日本放送協会、日本民間放送連盟、全国公

- 民館連絡協議会、新生活運動協会、全国地域婦人団体協議会、主婦連合会、全国未亡人団体協議会、日本看護協会、日本青年団協議会、日本宗教連盟、日本PTA全国協議会

スポーツ

健康管理に暖い日中はなるべくうす着の習慣をつけ寒さにはだんだん慣れていくように。カゼの予防が冬の健康のもとビタミンAが不足するとカゼを引くといわれています。やすいホーレン草はビタミンAの王者だそう。たくさんいたたきましょう。バターのためは一度度であくぬきをするといよいです。

急にからだを冷したりすることは、高血圧や神経痛の持病のある方には特に注意してあげましょう。

幼児のジフテリアが流行しだすのもこれからです。うたがわしい時にはすぐ診断をうけること、予防注射もなるべく早目にすませてください。

市内のタバコ店は

